

令和4年度 第1回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 令和4年6月10日（金）14:00～

場所 橋西地区市民センター 大ホール

- 【出席委員】 加藤博和、山本勝之、塚本麻衣、北岡巖、川口正人  
田中俊幸（代理）、森本臣紀、鳥田茂  
西出みはる、森下芳郎、粉川美代子、岡田通子  
前葉光司、羽田綾乃（代理）、鈴木秀明、喜多啓作（代理）  
鈴木英之、川村浩稔
- 【欠席委員】 田中正明、大西峰男、松本尚久
- 【関係者】 三重交通株式会社、嬉野タクシー有限公司  
中部運輸支局
- 【事務局】 商工政策課 課長：西浦有一 係長：松田智剩  
係員：八木甲太、阿部玲弓

《協議事項》

- |   |      |
|---|------|
| 1. 松阪市コミュニティ交通利用実績                      | 【報告】 |
| 2. 三重交通路線松阪営業所管内利用実績                    | 【報告】 |
| 3. 第二次松阪市地域公共交通網形成計画の進捗状況               | 【報告】 |
| 4. 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果               | 【報告】 |
| 5. 嬉野地区コミュニティバス停留所名の変更について              | 【報告】 |
| 6. 令和3年度決算                              | 【報告】 |
| 7. 令和4年度予算                              | 【協議】 |
| 8. 今年度スケジュール                            | 【協議】 |
| 9. 令和5年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定              | 【協議】 |
| 10. 虹が丘町の乗合タクシーの運行形態の変更について             | 【協議】 |
| 11. 地域公共交通計画の策定スケジュール、飯高管内の移動手段の見直しについて | 【協議】 |

## 《協議内容》

### 事務局

定刻になりましたので、只今より、「令和4年度 第1回松阪市地域公共交通協議会」を開催させていただきます。

さて、議事に入ります前に、お手元に配布いたしましたパンフレット「活発で良い議論ができる会議のために」につきまして、三重運輸支局の前葉委員からご説明がございました。前葉委員、よろしくお願いいたします。

### 委員

（「活発で良い議論ができる会議のために」について説明）

### 事務局

ありがとうございました。ただいまご説明ありましたこともふまえて、本日はご協議いただければと思います。

さて、松阪市地域公共交通協議会規則第8条第2項の規定により、委員の出席が18名、欠席が2名で、遅刻が1名で本日の協議会への出席が過半数に達していますので、開催が成立していることをご報告いたします。

また、規則第8条第3項の規定により、出席委員の内、代理出席が3名あり、委任状を提出していただいておりますことをあわせてご報告いたします。

続きまして、事項3の会長副会長の選任に移らせていただきます。

事務局からは、当協議会の会長として前回に引き続き加藤委員を、副会長として山本委員を推薦いたしたいと思いますが、ご異議等はございますか。

（意見なし）

### 事務局

ありがとうございます。

それでは、会長には加藤委員、副会長に山本委員お願いしたいと思います。

加藤会長は会長席まで、山本委員は副会長席まで移動をお願いします。

それではこれより、規則第7条により議事進行を加藤会長にお願いしたいと思います。

加藤会長、よろしくお願いいたします。

### 会長

それでは、議題1から進めていきます。「令和3年度の取り組みについて」です。事務局から説明をお願いします。

事務局

(「令和3年度の取り組みについて」、資料「松阪市コミュニティ交通利用実績」「三重交通路線松阪営業所管内利用実績」に基づき説明)

会長

資料1と2で利用者数についてみてもらいましたが、要はコロナで利用者が減り、戻りが悪い。戻りがいいところといまいちなところがある。何かご意見やご質問はありますか。

副会長

松尾地区のコミュニティ交通では、運賃のことで様々な要因、経緯があって300円になったんですけど、地域内で利用されているのか、地域外に出ているのか知りたい。

事務局

ほとんどが地域外に出かけられてます。行先別にみえますと、一番多いのが市民病院、そのあとパワーセンター松阪、そのあとアドバンスモール松阪という形で続いています。

副会長

ありがとうございます。あと、黒部東コミュニティバスは、決められたバス停に行くまでが困難な人が増えていると聞いています。

会長

松尾の件は、本来であればこの2年のうちにこれでよかったかということの評価するべきだったが、やっていない。見直しはやっておかないといけない。三重交通路線ではどうですか。

委員(代理)

コロナの始まった時期に始まったので比較が難しい。飯南波瀬線の戻りで動きが鈍くなっているので、影響がないわけではない。当然地域の方が便利であってほしいが、これが継続するとほかのバス路線に影響が出るので、今後しっかり議論していきたい。

会長

路線間で同じくらいの負担感にしないといけない。松阪はあまり考えないで運賃設定してきたため、鈴の音バスの運賃を上げるなどをやってきたのに、こういう風にまた乱

れている。運賃について考えなければいけない。今年度は計画を改定する時期なので、この一年でしっかり検討して、このような仕組みの運賃で行きますというものを出していく。国や県からも補助金をいただいている、松阪の場合は協賛企業もいただいているが、市としてどれだけ手助けしていただくのか考えないといけない。国交省の検討会においては、自治体一括で路線について考えて、これだけ補助が必要だと申請するともらえるという、新しい制度を考えている。三重交通さんやタクシー会社が共同企業体みたいな形をとって、そこと松阪市が契約を取って運行していく上で足りない分の補助金をもらう。市もまず払うけど国にも申請すると補助を受けられる。5年から10年の数年契約を考えている。これをやったときに、運賃をこれくらいにすると補助金はこれくらい必要で、その中の何割かを補助をもらうという形になる。来年度制度の改変が見込まれるので、ここで計画を作るならこのことを考えて作るべき。今年度は先取りして考えながら計画を立ててほしい。

必ず通る停留所と呼び出すと止まる停留所がありますが、ほかのところへ行くとどこもみんな呼び出しの停留所というのが一般的になっていて、松阪で始めた時には先進的って言われていたが、高齢化も進んできているので決して先進的とは言えない。その見直しもすべき。

会長

次に、資料3と4について説明をお願いします。

事務局

(「令和3年度の取り組みについて」、資料「第二次松阪市地域公共交通網形成計画の進捗状況」「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果」に基づき説明)

会長

ありがとうございます。資料3の「第二次松阪市地域公共交通網形成計画の進捗状況」は、地域公共交通活性化再生法という電車やバスタクシーなどの公共交通について、松阪市としてどのように良くしていくのかを書いたのが地域公共交通網形成計画。おととしの11月に法律が変わって、地域公共交通計画になっているので、松阪も変わることになる。この計画はここで議論して作る。作ったらここがちゃんとできているか見ながら、場合によっては事業者さんや行政がそれぞれのところでやる。あるいは利用者の方は出資されている組織でPR活動をするなどがある。という風にこのメンバーで主になって進めていくことを呼び掛けたりやったりして、ほかの皆さんにもやっていただくことがこの会議の役割。資料3の話は我々が何をやっているのかということと同じ。あと我々が作った計画がどのくらいやられているのか確認する。

資料4、「地域公共交通確保維持改善事業」は国からお金をもらっていてバスを走らせるのを打診するという事業です。国にお金をもらえる期間は10月から9月で、国にお金を申請するのが6月末が締め切り。資料4は今年の9月までの1年間について、お金をいただいてやった結果、どのくらい頑張れたかということについて12月から1月の協議会で議論して事後評価をまとめる。まとめたものを運輸局に提出すると運輸局からの評価が戻ってくるので、その結果を年度初めの協議会で見ていただく。資料4を踏まえて、資料9「令和5年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定」で10月からどうしていくかについて検討していく。

何か意見はございますでしょうか。

(意見なし)

会長

それでは、資料5、6について説明をお願いします。

事務局

(「令和3年度の取り組みについて」、資料「嬉野地区コミュニティバス停留所名の変更について」「令和3年度決算」に基づき説明)

会長

資料5について気になるのは、JAさんがなくなったことでATMがなくなったということです。ATMに行けなくなったというのは日本中で問題になっていますが、これについては大丈夫ですか。

事務局

ATM自体この店舗にはなく、終点が中川駅でJAやスーパーがあるので、こちらで利用できる。

会長

わかりました。停留所の名前が変わるということは、施設がなくなるということが多いので、バスに乗っていた人が施設を利用できなくなるということも考えなくてはいけません。こういう報告はない方がいいが、やむを得ない。

収支決算は国からいただいた補助金をここでいただき、それを市の方の事業に使う。

国からの補助金は人口や面積の関係から上限が決まっています、松阪市は上限の一番上の2227万をいつも出してもらっている。

何か意見等ございますか。

(意見なし)

会長

ここまでで「令和3年度の取り組みについて」の議題は終わり、続きまして「令和4年度の取り組みについて」の「令和4年度予算」について説明をお願いします。

事務局

(「令和4年度の取り組みについて」、資料「令和4年度予算」に基づき説明)

会長

ありがとうございます。令和5年10月からの補助の話なのでまた変わるかもしれない。何かご質問ございますか。

(意見なし)

会長

ではこれで進めていただいて、変更があればまた報告ということにさせていただきます。よろしくをお願いします。続いて資料8「今年度スケジュール」について説明をお願いします。

事務局

(「令和4年度の取り組みについて」、資料「今年度スケジュール」に基づき説明)

会長

何か質問などございますか。

委員(代理)

「乗り継ぎ利用の促進」で「乗り継ぎ時刻表の作成」とありますが、時刻については変えるつもりがあるのかないのか。例年、乗るお客さんも変われば、渋滞する箇所も変わってくる。すると余ってくる時間もあれば、つかない時間もある。時刻というのは年々変わってくるので、できればちょっとずつその年にあった時刻に変えていただきたい。

会長

ほかのところでも同じようなことがあって、37分で行くところをラッシュ時は62分かかることがあった。嘘ついていることになる。利用している人はいつ来るかわからないから、行かなければいけない。55分くらいに設定して、ラッシュじゃないときには45分くらいにすると、結果的に苦情が減り満足度が上がった。

#### 委員

時間が足りないとか、ここが待たないといけないから厄介だとかいっていただいたらと思います。事務局のほうはどうですか。

#### 事務局

市内でも移店したり変わったりなど結構動きがあります。一方で、使って見える方にとっては見直しから3年たった今、定着しているということもあるので、変更のタイミング等は慎重に決めていきたい。

#### 会長

毎年変わるのもよくないのが、実用的ではないところは適宜見直すように、事業者さんとも協力しながらお願いします。

ほかにかがですか。

#### 委員

飯南波瀬線のバス停が老朽化しているのが目についた。小片野のバス停の天井の板が落ちてきている状態で、これから台風などが来て落ちてきて怪我をしたら心配。ほかのバス停でも見直していただきたい。

#### 会長

ありがとうございます。これは把握されてますか。

#### 委員（代理）

飯南波瀬線につきましては基本的には弊社の持ち物である場合と地元で建てていただいた場合がある。弊社で建てたものについては、しっかり確認し対応していく。

「乗り継ぎ利用の促進」について。10年前委員をしていた時にネットワークをしっかりとしていこうという話があり、アドバンスモールの乗り入れなどをやっていた。コミュニティバスだけの乗り継ぎだけでなく、別の路線バスの乗り継ぎも考えていきたい。例えば飯南飯高から出てきた人が乗り継ぎやすいようにしたい。ほかの市町では路線バスとコミュニティバスの乗り継いでもらうと運賃を安くするなど進んでいるところがあるので、利用促進という意味でも考えていただきたい。

会長

ありがとうございます。単独の運賃設定も大切ですが、乗り継いだ時にどうするかも大事。西鉄では今までは田舎から天神まで直行していたが、天神まで向かうものは乗り継ぐことにしたが、運賃を安くした。乗り継いでもらうということは迷惑をかけているのでその分安くした。乗り継いだら運賃がそのまま続いていくとかは検討していかなくてはいけない。路線バスとコミュニティバスで運賃体系が違うのもなるべくやめていきたい。便利で早いものは高く、不便で乗り継がなければいけないものは安いという体系にしていきたいと考える。日本でもこのような例はあるので、法律的にも可能。

他に何かございますか。

(意見なし)

会長

スケジュールについては詳細をまた委員のみなさんにお配りして、協力や宣伝をしているのは大歓迎です。

停留所の話は、勝手に手を出すと怒られることもあるが、ここで事務局や三重交通さんに言ってもらうことで、管理している方が誰なのか把握してすみやかに進めることができる。

では、資料9「令和5年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定」について事務局から説明をお願いします。

事務局

(「令和4年度の取り組みについて」、資料「令和5年度補助分生活交通確保維持改善計画の策定」に基づき説明)

会長

ありがとうございます。嬉野と三雲と市街地循環線が補助を受けている。以前、なんでもうちのところはもらえないんだという意見がありましたが、国の方でこういう路線は出せるという基準があるのと、松阪の場合この路線だけで予算に達するのでこれ以上はもらえない。そういう状態だからいちいち路線を挙げて補助をもらうという仕組みがおかしいので、制度を改めるようお願いしている。

3ページ目にあるようにそれぞれの路線の目標がでていますが、コロナ前の実績から出した目標値なのでほとんど達成できないのではないかと。

事務局

網計画と同じ数字を設定しているのに、コロナの影響を受けた中では厳しい数字ですが、交通計画では住民一人当たりの利用回数年間8回にしている、これ以上下がると廃止につながるおそれがあることからこの数字を設定している。

会長

いろんな考え方がありますが、現実的にできない目標を立ててもやる気も起こらないので、コロナもあったのでちょっと目標を下げて計画を立てるとするのは本来はダメだがコロナはどうしようもないので、下げて目標設定しているところも多い。来年の1月の協議会でできたかできてないか評価しないといけないが、Cばかりになってしまう。みなさんどう思われますか。

委員

目標値は年度ごとに記載していくのであれば、段々に上げていけば良いのではないかな。

会長

何年かかけて戻したいけど今の現状から急には上げられない。

事務局

網計画の目標設定値は過去の利用実績に応じて設定している。コロナの影響でコミュニティバスの利用者数が3割減だったので、令和5年度は目標設定から3割引いた数字にしたい。令和6年度以降につきましては作成予定である交通計画の目標数字を使わせていただきたいですが、今年度は網計画の数字を使わせていただきたい。

会長

これでCが出たからと言って補助金が減らされるわけではなく、要はやる気をだせるかどうかです。ほかに何かございますか。

(意見なし)

会長

また見直しがあればみなさんに見ていただきたいです。

これで「令和4年度の取り組みについて」は終わり、次は資料10「虹が丘町の乗合タクシーの運行形態の変更について」です。説明をお願いします。

事務局

(「虹が丘町の乗合タクシーの運行形態の変更について」資料に基づき説明)

会長

極端な方に行ったなと思いますが。ほかのところは0分、30分に運行するなどがある。現状だと走るところが決まっているので、タクシーと同じように時間は決まっていけど走るところは決まっているので、タクシーよりは不便。これをやるとしたら、虹ヶ丘の人はどれくらい乗ってくれるのでしょうか。

事務局

運営会社であるカネ七タクシーによると、ほとんど3人くらいの方が利用していて地域内のスーパーに行かれるか、学園前マックスバリュで鈴の音バス等にも乗り換えて病院に通ってみられる。地域としても自動車からの転換を図りたい中で、2回乗り継いでいくのは厳しい。前は路線バスに乗り換えるか、JR徳和駅で乗り換えるか、マックスバリュで鈴の音バスに乗り換える形になるが、そこに行くまでの時間に合わせて運行したいと事業者と話し合っただけで案を出していただいた。

会長

その結果として目標設定していただけると嬉しい。もともと目標設定されているなら、何%しか達成していないのでこれによって達成するとか。ただ不便だから変更するではだめ。

事務局

運行経費から半額を市が補助していて、上限を50万円と設定している。10万円にも満たない経費の中でやっていますが、満額に届くような乗車数を目指して地域は動いている。

会長

地域でそういう話をきちんとしてから持ってきてほしい。今のままではるかに及ばないので、3倍4倍にしても大丈夫。税金がこれに使われているので、運賃を下げるということはその分市民の方が乗る人に払うということなので、たくさん払うのであればその代わりに喜んでもらえるようにする。

挙手で確認したいのですが、我々が納得できることを言うてもらうことを前提に、私が見てちょっと・・・と思ったことは再協議という形で進めていくことに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

会長

全員賛成ということにさせていただきます。

それでは「虹が丘町の乗合タクシーの運行形態の変更について」は終わり、「地域公共交通計画の策定スケジュール、飯高管内の移動手段の見直しについて」の説明をお願いします。

ランドブレイン

(「地域公共交通計画の策定スケジュール、飯高管内の移動手段の見直しについて」資料に基づき説明)

会長

ありがとうございます。11-1は現状についてで、計画を作ったとき付録になるところ。11-3は大事で、スケジュールはこの会は10月、次は12月となっていますが、それでは全然計画作成できないので、検討部会を7, 9, 11で細かく見ていく。検討部会の案はありますか。

事務局

事務局ではあるのですが、立ち上げには三重交通さんタクシー業者や地域住民代表にお願いしたいと思いますが、そういう風に進めていく前提で案を作成させていただきたい。

会長

作業部会でどういう方向で行くか決めた後、警察や住民の方に参加してもらおう。11-4はコンサルさんが調査してコンサルさんがこんな内容がいいんじゃないかを書いたものなので、何かを決めるというよりは意見交換をお願いしたい。今度の計画に対して、こういうことをもっとやっていくべきではないか言っていただきたいです。

確認のために挙手していただきたいと思います。作業部会を立ち上げてそこを核として進めていく方針でご了承いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

ありがとうございます。ではそういう形で進めていきます。

(会長退出)

## 副会長

この資料をどういう風に活かして動いていくのか教えてください。

## 事務局

公共交通の大部分を三重交通さんやタクシー業者に担っていただいています。いま全国でも毎年のようにバスが廃止になっていて、なくなってしまうと戻ってこない。ベースは三重交通さんの路線バスやタクシーを利用する、ほかの手段でコミュニティバスを利用するというのは変わらないが、利用する方が減少している。ただ送迎してくれる家族がいなかったり移動手段に困っている人は年々増えているので、今後の在り方を検討して新しい計画を作っていく。

## ランドブレイン

今市から説明があった趣旨で計画を作っていますが、まずは資料11-2の現状を市民の方に知ってもらわないといけない。どんな公共交通があるのか、どんなサービスをしているのかを知らない方もいらっしゃる。それを取りまとめたのが11-1。ここはもう少し整理した方がいいんじゃないか、抜けているんじゃないかなどご意見いただきたい。11-2ではもう少しこういう分析をすればいいんじゃないかなどご意見をいただきたい。我々はアンケートをもとに、クロス分析を行っている。例えば免許を持っていない人はどんな人なんだろう、こういったことに困っているんだろうなどを分析しているので、それを計画につなげていきたい。

## 委員

11-2の38ページ「松阪市移動手段に関する市民アンケート調査票」になぜ飯高がないのか。

## 事務局

飯高は別でやっている。ベースのアンケートは一緒ですが、飯高を除く地域では65歳以上の高齢者の中で無作為にアンケートしているが、飯高は再編が入ってくるので、高校生以上の方全員にアンケートを実施している。飯高にはタクシーがないのでタクシーの項目を抜いたものを配っている。調査結果には飯高の声も反映している。住民協議会が全体で43あって、飯高管内除くと39地区あたり200くらいの声を聞くことになるが、飯高は3000人にお聞きしているので、ほかの地域より多くの声を聞いている。

## 委員

飯高は足がないのでなんとかしないと前から頼んでいる。

#### 委員

資料5に免許返納者が6%とありますが、この数字がどのくらいのものかわからない。松阪市内の166号線では免許返納証明書を使って降りられる方は年々かなり増えている。特に飯高など遠いところから来られる方も本数が少ない中で、免許返納を使って、ICカードを使って降りられる方がかなり多い。飯高はまだ不便を強いられているので、今より便利になる計画を立てていただきたい。

#### 委員（代理）

三重交通では毎月1回、免許返納の方がどれくらい利用しているか調査しているが、県内で一日200~300の方が利用している。松阪はその中では少ない。お配りしたパンフレットに「免許返納された方はバス運賃が半額に」とありますが、セーフティパスといって5000円払うと1か月乗り放題というものがあります。コロナ禍でもセーフティパス利用は増えている。ほかの利用はコロナで減っている中で、免許返納の方の利用は増えているのが確かなので、これを考えると飯高では運賃高い区間ということもあるので、有効に利用していただきたい。

#### 副会長

松尾地区公共交通計画作成方針とあるが、まとめるのは市で、作業部会でやるのなら、このメンバーはかかわっていかないのか。この会では何をするのか。決まりましたよと言われるだけの会なのか、最後はここで決めてOK出していくのか。それだとこの会の意味がなくなってくると思う。

#### 事務局

事務局と会長でまとめたものを作業部会でもんでいただいて、その結果を協議会で示して、ご意見をもらって、また作業部会に戻して繰り返すイメージです。

#### 副会長

最終決定をこの会ですということでもいいですか。

#### 事務局

はい。

#### 副会長

ほかに何か意見ございますか。

委員（代理）

確認なのですが、作業部会というのは全体のものと同高の再編だけの作業部会は別ですか。

事務局

飯高につきましては、飯高管内全体的見直しをしたい。飯高のほとんどの区域で三重交通さんの路線があって、それを使っていく中で再編を目指している。作業部会ではなく、三重交通さんと連携しながら加藤会長と協議したものを協議会の場で提案していきたい。計画の作業部会とは別で考えている。

委員（代理）

飯南波瀬線は松阪営業所内で重要な路線になっており、上りも下りも小学校、中学校、高校があったり、通勤にご利用いただいております、飯南波瀬線があることで松阪大石線が生きている。飯南波瀬線の関係のある路線については、国、県から支援をいただいているので積極的に関与させていただいて、我々三重県内でAIを使ったシステムなど新しいこともやっているの、協力していきたい。

副会長

この件について市の方はどうお考えですか。

事務局

飯南波瀬線は乗車数が減っている。三重交通さんに言われた通り、飯南波瀬線は守っていかなくてはならない路線。飯高管内の移動手段の確保のために飯南波瀬線の利用促進を図っていきたいので、三重交通さんと協議を行ってきたい。

委員（代理）

運営のところまでしっかりやっていきたいという気持ちなので、協議していきたい。

副会長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

委員

資料をもらったばかりで、今これを見て意見を言うのができないのですが、その場合どうしたらよいですか。

事務局

また直接事務局の方にお声がけいただいたらお伝えさせていただく。今後のスケジュールとして作業部会の設置に関する書面決議の文書を出させていただくので、その中で資料についてのご意見もお聞きする。

副会長

はい。それでは、最後に「その他」ということで、今日の協議全体のことで意見のある方お願いします。

委員

資料10の乗り合いタクシーのことで、内容や方向が決まりましたらまた申請等々発生するかと思いますので、スケジュール立てて計画してもらいたい。

副会長

資料8の「子供たちに向けた利用促進の実施」に「小学生の子供たちに向けた公共交通の出前講座」というものがあり、その下に「高校に進学する子供たちに向けた公共交通通学のPR」というものがあるが、高校3年生は成人扱いなのに「子供」と書くのはどうなのか。

事務局

資料8は網計画の内容をそのまま転記させていただいている。来年以降交通計画の見直しも行っていくので、内容も変更させていただく。

副会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

では、以上で終わらせて頂きます。